

## 第9期中野区健康福祉審議会 障害部会（第8回）

開催日 令和3年11月9日（火）午後7：00～8：25

開催場所 中野区役所 第8・9会議室

出席者

### 1. 障害部会委員

出席者 小澤 温、伊藤 かおり、上西 陽子、松田 和也、  
森本 興司、栗原 誠、中村 敏彦

欠席者 相澤 明郎、宇田 美子

### 2. 事務局

健康福祉部 福祉推進課長 石崎 公一

健康福祉部 障害福祉課長 河村 陽子

地域支えあい推進部 中部すこやか福祉センター所長 高橋 均

地域支えあい推進部 鷺宮すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長

大場 大輔

子ども教育部 子ども特別支援課長 石濱 照子

## 【議 事】

### ○小澤部会長

まだお見えでない委員の方もいらっしゃいますけれども、定刻になりましたので、本日の第8回障害部会を開催したいと思います。本当に久しぶりの対面会議ということで、せっかくの機会ですので、様々な角度で忌憚のないご意見、あるいは提案をしていただけたら大変ありがたいと思っている次第です。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そうしましたら、早速皆様の手元の次第に沿って始めていきたいと思ひます。本日は議題が2点ほどございますので、それを中心に意見交換をしていくという形になるかと思ひます。

最初に欠席者、配付資料等の確認ということで、事務局の石崎課長、よろしくお願ひいたします。

### ○石崎福祉推進課長

それでは福祉推進課の石崎より、本日の配付資料及び欠席者のご連絡をさせていただきます。本日の配付資料でございます。お手元の次第の裏面に書いてございますけれども、資料1-1、「健康福祉総合推進計画2018成果指標調査結果【令和2年度（令和3年度3月時点）実績値】」というものでございます。続きまして資料1-2、「中野区健康福祉総合推進計画2018進捗状況一覧（令和3年度3月時点）」というものでございます。そして、資料2-1、「『中野区地域福祉計画』『中野区成年後見制度利用促進計画』『中野区スポーツ・健康づくり推進計画』の策定について」というものでございます。そして資料2-2が同計画の冊子でございます。以上が本日の資料でございます。

なお、本日のご欠席でございますけれども、相澤委員から本日欠席ということでご連絡を頂いてございますので、よろしくお願ひいたします。

また、本日は審議会委員の名簿を席上に配付してございます。御覧いただきまして、黄色い箇所でございます。健康・介護・高齢者部会では、これまで原沢周且委員にお務

めいただいたのですが、中野区歯科医師会の副会長を辞されたため、後任として小林香委員が就任されてございます。また、次世代育成委員につきましても、同じく黒木伸子委員が就任されております。ご確認ください。

また、裏面は事務局名簿になってございます。こちらは4月1日の区の人事異動に伴う変更でございます。同じく黄色く表示されている職員について変更がございましたので、ご確認ください。と思っております。

事務局からのご連絡は以上でございます。

### ○小澤部会長

ありがとうございます。ただいま配付資料の確認、また名簿の確認ということでしたが、配付資料のほうは大丈夫でしょうか。皆さんのお手元に足りないものがあつたら申し出ただけだと思っておりますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、早速議事を進めていきたいと思っております。3番の「議題」というところから進めていきたいと思っております。まず最初の議題は、報告事項の1番目の「『中野区健康福祉総合推進計画2018』の進捗報告」でございます。事務局から説明を頂いた上で、質疑の時間を取りたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

### ○石崎福祉推進課長

引き続き私から説明をさせていただきます。まず資料の1-1を御覧ください。こちらは、この前までご議論いただいた計画の1つ前の計画でございます「健康福祉都市なかのを実現する基本計画」の中の、第5期中野区障害福祉計画と第1期中野区障害児福祉計画における成果指標の結果でございます。1-1の資料には12項目について掲載しておりますが、これは、計画の指標が全部で38あるうち、障害福祉に関する12項目について抜粋しているものです。

一番左の欄が指標でございます。その一つ右の欄がこの指標にした理由です。その右が数値になりますが、一番左の数値につきましては、現在の現状値ではなくて、策定当時の現状値でございます。

その右、令和2年度の目標値ということで、計画を策定したときに令和2年度の目標設定をした数値を書いております。同じく令和4年度の目標値、令和9年度の目標値ということになってございます。

その右から実績値でございます。計画を策定して1年目の平成30年度の実績値、そして平成31年度の実績値、令和2年度の実績値の順で記載しておりますので、令和2年度の目標値に対して令和2年度の実績値が幾つだったかということで比べていただければと思っております。

見ていただきますと、目標値に達したものは一番上の項目だけでございます。この間、新型コロナウイルス感染症の拡大もございましたことにより、例えば上から5番目、「外出する時に特に困ることはないと考える障害のある人の割合」は、当時の現状値から比べても下がっていますが、これも大きくコロナの影響があったと考えております。また、その4つ下、「就労支援事業による一般就労者数」についても、現状を下回る結果になりましたが、やはり就労環境というのはコロナの影響が大きかったと思っております。

また、下から2つ目につきましても実績が下がっております。こちらにつきましても学校に集まって保護者会等で周知する機会が減ったことで数値が下がった。かなり新型コロナウイルス感染症の影響を受けた数値になっています。

続きまして1-2の資料を御覧ください。こちらは同じように計画の中で示した主な取組について、進捗状況をまとめた表でございます。一番上にどこの章に書いてあるか。そして課題のいくつか、施策のいくつかというように書いてございます。その隣に進捗

状況ということで◎、○、△の印をつけさせていただいております。◎が計画どおり取り組んだもの、○が計画どおりではなく変更して取り組んだもの、△については計画に着手したものの十分に進行しているとはいえないものでございます。

この中で△だったものについてご説明をさせていただきます。2ページをお開きください。2ページ中ほどに施策3「地域生活を支えるためのサービスの確保」というものがございます。①「地域における需要に応じたサービス量の確保」が△になってございます。理由につきましてはその隣の欄、上から2つ目ですけれども、「障害児者の家族から要望のある、医療的ケアを実施できる短期入所施設については、江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業の進捗の遅れにより、未整備となっている」ということから、ここについても確保が難しかったということでございます。

なお、この江古田三丁目グループホームの整備の遅れによる影響が多くありまして、同じページの下から2番目、④「短期入所、日中一時支援事業所の整備」、また3ページをお開きいただきまして、下から3つ目の項目、②「地域生活支援拠点の整備」につきましても、この施設の遅延に伴って整備が遅れているということで△になってございます。

また3ページ中ほどの施策1「入所施設及び精神科病院からの地域生活への移行」の①「入所施設からの地域移行の促進」につきましても、地域移行が難しい状況が続いておりまして、進捗状況については△という結果になってございます。△となった取組につきましても以上でございます。そのほかの項目についてはご確認を頂きまして、この後ご議論いただければと思います。よろしくお願いたします。

#### ○小澤部会長

よろしいでしょうか。1つ目の議題である「健康福祉総合推進計画2018」の進捗状況の点検が本会の重要な役割でございます。ただいまの事務局からの説明のとおり、この進捗に関しましては、資料1-1でも当初の目標数字から見て、未達成のものが少なからずあると。ただ、その背景に新型コロナウイルス感染症の問題も潜んでいるということでございました。

それからもう1点は、資料の1-2ですね。こちらはもう少し詳細な進捗状況が作られておりまして、これに関しましては、特に△を中心に説明を頂きました。あとは委員の皆様からいろいろな角度でご意見、ご質問、それから、ある種の提案や提言もありましたら、それも含めても結構でございます。1番目の議題に関して質疑の時間を取りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○松田委員

ご説明ありがとうございます。資料1-2について、もう少し補足で説明を頂きたいのですけれども、先ほど△のところを中心にご説明いただいたのですが、普通の○というのが1つだけありまして、これは計画どおりではなく変更したものであるということになっていますので、どのように変更したのかということをご説明いただきたいのが1つ。2つ目は、これは文言の確認というよりも、名前を教えてくださいたいのですけれども、4ページ目の上から5つ目「精神障害者等に対する就労支援の強化」のところの、中区就労支援センターというのはどこのことを言っているのかなと思われました。

#### ○小澤部会長

事務局、よろしくお願いたします。

### ○河村障害福祉課長

障害福祉課長の河村でございます。よろしくお願いたします。資料1-2について、まず1つ目のご質問から、1ページ目の施策1「地域における生活の維持及び継続の支援」が○になっているが、その変更内容についてというところでございます。精神障害者の支援に関しましては、それまで保健所や障害福祉課、すこやか福祉センターで行ってまいりました。協議の場をどこに設置するかという議論の中で、保健予防課が中心となって設置するということが決まりましたので、そちらが変更点となっております。

それから2つ目のご質問、4ページの就労支援センターにつきましては、ニコニコ事業団のことでございます。

### ○小澤部会長

よろしいでしょうか。ただいまのご回答で。

### ○松田委員

これは意見なのですけれども、最初の1ページ目の先ほどの丸のところですね。「地域共生社会の実現に向けた取組」というのが、この中ですと精神障害者に対しての地域包括ケアのことだけ書かれているのですけれども、認識が間違っていなければ、これは精神障害に限らず各障害全てに対して、地域共生社会の実現に向けた取組をやっていたほうがいいのかなと思うのが1つ。

2つ目が、恐らく先ほど言っていた協議の場というのが、地域精神保健連絡協議会でしたっけ。そこにこの包括ケアのことを乗つけたということだと思います。

ここに書いてあるのが、その所管が保健所の保健予防課に行ったということなのですから、地域包括ケアを考えていくときには、やはり保健医療、保健と福祉が一体となって事業を行っていかねばいけないと思っています。この書き方を見た限りにおいては、これは保健の所管だから保健所のほうという感じに見えてしまって、もう1つが今後の取組のところでは、精神障害者以外のことは障害福祉課でやりますと書いてあるところを見ると、やはりここでも分断が起きているような気がしていて、これは一括して見ることはできないのかなというのが意見です。

### ○小澤部会長

ご質問に引き続きましてご意見ということですが、ただいまの意見に関しまして、もし何か事務局のほうでお考えがあれば、教えていただきたいのですがよろしいでしょうか。

### ○河村障害福祉課長

現在、あらゆる方を対象とした推進プランも区で作っているところで、障害福祉課もそうですし、各課が関係をして作成をしているところでございますので、精神障害者にかかわらず、いろいろな人を含め、医療、保健、福祉が連携したものを目指していくという考え方でございます。

### ○小澤部会長

ということですが、いかがですか。この後2番目に地域福祉計画の議論がありまして、その中にはやっぱり地域共生社会はかなり重要なキーワードとして登場してきますので、今のご意見、ご提案は、地域共生社会は地域福祉全体に関わることにも含まれているという、そこも含めて何か精神に特化したことだけではないという指摘かと思っておりますので、またご検討していただけたら大変ありがたいと思いたしました。よろしいで

しょうか。

ほかにかがでしょうか。そうしたら栗原委員。

#### ○栗原委員

資料1-2のところでの質問でよろしいですね。2つほど。1つは、1ページの一番上の「合理的配慮の提供の推進」というところでございます。今後の課題ということで、職員全体の技術向上が課題であるということですが、これは研修等によって職員の皆さんのレベルを向上していくというようなイメージなのでしょうか。

それからもう1つ伺いたいのが3ページ、下から3つ目の「地域生活支援拠点の整備」についてです。江古田三丁目のグループホーム等について、これは、今後の取組予定として「実現可能な事業方針を検討している」ということですが、検討しているということは、そうした事業方針がまとまらないかもしれませんし、この辺りはどういう捉え方をすればいいのでしょうか。

#### ○小澤部会長

2点ほど大きな質問がありまして、1点目が合理的配慮と職員への技術研修というのでしょうか。具体的な内容に関しての質問です。

もう1点が江古田三丁目のグループホーム整備の状況に関する質問ということですが、よろしく願いいたします。

#### ○河村障害福祉課長

では、まずご合理的配慮のところからご説明をさせていただきます。区では年に2回、庁内各窓口等で障害のある方への対応についてどのような事案があり、どのような配慮を行ったか調査をさせていただいております。調査回答内容を検討し、改善すべきところは改善するというところで実施をしておりますけれども、障害福祉課の職員は障害のある方に接する機会が非常に多いわけですが、一方で、ほかの部署の職員はそうした機会が少ないために、なかなか障害のある方の困難さが伝わりにくいところがありますので、研修という形で理解を深めるという取組を行っています。

2点目のところで、江古田三丁目の重度障害者グループホームにつきましては、現在4回目の公募ということで選定をしている最中でございますので、選定の内容について本日お答えは難しい状況でございます。以上です。

#### ○小澤部会長

よろしいですか。4回目の公募ということですから、なかなかこれまでにうまく決まらなかったということでもないと。その詳細に関してはなかなかこの会議では申し上げにくい中身も入っていたかと思いますが、よろしいでしょうか。

ほかにかがでしょうか。では、伊藤委員、どうぞ。

#### ○伊藤委員

ご報告ありがとうございました。資料1-1のそれぞれの目標値、令和2年度、令和4年度、令和9年度という形で続いているわけですが、この目標値の設定の基準というか、どのように算出されているのかを教えてくださいたいと思います。

例えば「障害者差別解消法の『名前は知っている』『内容も知っている』と回答した人の割合」が令和2年度は36%目標値に対して、実績値が23.1%、4年度の目標値が40%という形で設定をされていますが、こういった目標値の設定の仕方等について教えてくださいたいと思います。以上です。

○小澤部会長

資料1-1ですね。目標値の設定ということでパーセントが示されていますが、これはどういう理由なのかということかと思いますが、よろしいでしょうか。

○河村障害福祉課長

こちらの目標についてですけれども、例えば今お話を頂いた差別解消法についての理解に関しては、区のほうで区民の意識調査を実施しております、現状値や実績値にはその結果の値を載せているところがございます。目標値につきましては、それまでの調査結果を踏まえて設定していますけれども、差別解消法につきましては、法律が施行された段階では非常に高い目標を設定したところがございます、年度がたつにつれて目標値を達成できないという状況が出ているところがございます。

○小澤部会長

ご質問の趣旨は、むしろ令和2年度の目標値が一番最初でしたら35%、2番目だったら36%、その根拠を教えてくださいという質問ではないかと思いますが。これらの過去の調査からおよそ推計した数字になっていると理解してよろしいのでしょうか。

○河村障害福祉課長

申し訳ございません。本日数値のそれぞれの算出方法を持参していないのですけれども、それぞれ過去のデータのほうから算出ということで目標値を載せてございます。

○小澤部会長

いかがですか。

○伊藤委員

分かりました。ありがとうございました。

○小澤部会長

印象としては、目標に対する実績値が意識調査の結果ということだと、目標値と実績値とが乖離しやすいのかなと推測します。一般就労数とか、こういう話は非常にクリアで分かりやすいのですけれども、どのぐらいの人がどのぐらいの意識を持っているかというのはなかなか目標値にするには難しい課題があるのではないかとこの背景に潜んでいる感じがしました。よろしいでしょうか。ご検討していただけたらと思います。

中村委員がさっき手を挙げていました。よろしいでしょうか。

○中村委員

資料1-1について、実績値の数字をご報告いただいたのですけれども、やはり数字の中身というのは非常に重要だろうと思っています。コロナの影響が非常に大きいというご説明だったので、果たしてそうなのかということも見てみたいと思うのです。例えば差別解消法については、現状値が28.9%に対して23.1%で、下がっています。平成30年度と31年度の実績値はやはり現状値よりも下がっているわけですから、ここはコロナの影響ではない年度になるのですよね。

ですので、数字についてはそういうことも見ながら確認していく必要があるのではないかなと思います。明らかにコロナの影響だろうと思われるのは、就労支援事業におけ

る、いわゆる一般就労者数、ここは極端に30年、31年度の実績から下がっていますから、ここはコロナの影響だろうと分析できると思います。

それと関連して、差別解消法の認知度というのは、健康福祉に関する意識調査の中から出されている数字だろうと思うのですが、これ区民が対象なのですよ。区民のいわゆる2割しかこのことを知らないということ自体非常に問題だろうと思います。障害福祉というのは関係者、それから行政だけではなかなか改善していくことが難しいと思いますので、いかに区民の方たちを巻き込んで関わっていただくかというのが非常に大きな課題になるのではないかなと思いました。以上です。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。数字の今後の検討の中で、コロナの影響は本当にあったかどうかを精査していただきたいということかと思えます。確かに平成30年、31年というほぼコロナと関係ないデータや、影響を受けていないデータがありますので、それと比較しながら本当のところコロナの影響なのかどうかぜひ検討してください。最近は何でもコロナの影響でと言ってしまうことが多いのですけれども、よく考えてみないといけないことも多々ありますので、今のご指摘を受けながら、この数字の背景をもう少し整理していただきたいというご要望だと思います。

評価というのはどうするのが一番よろしいのでしょうか。多分この審議会は、出てきた数字の評価というのも役割に入っていると思うのです。多いとか少ないということも含めると、事実という話と、それからこれでいいのかという話と、いろいろ考えなければいけないことがあるかと思うのですが、その辺りは事務局のお考えがもしあれば、今後のこの委員会としての検討もしやすくなると思ったのですが、いかがでしょうか。

#### ○河村障害福祉課長

そうですね。差別解消法を知っている方の割合はかなり低いと認識をしているところでございまして、区としましては様々な機会にご理解いただけるような取組を図っていきたく思っているところではございますけれども、なかなかやはり身近な問題としてご理解いただくところが難しい課題だとも思っているところでございます。

#### ○小澤部会長

ありがとうございます。私、東京都の差別解消支援協議会の委員長という立場でもあるものですから、東京都のほうでは啓発活動のために様々な取組をするというのが本来の方針でありますので、中野区のほうから呼びかけて東京都とコラボして進めていただくのも1つなのではないかと思いました。東京都からどうのこうのと言う立場ではないので、中野区のほうからご要望があれば、いろいろとやりやすいのではないかと思った次第です。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。伊藤委員。

#### ○伊藤委員

資料の1-1のところ、「障害者差別解消法の『名前は知っている』、『内容も知っている』と回答した人の割合」という項目のところに関連して、取組の成果を示すためということで、意識調査の結果を使われているのですけれども、意識調査を成果指標の設定根拠とする難しさがあるのではないかなと考えると、回答した人の割合という設定について、何か視点を変えるとか、そういったやり方もないのかなと。何を変えたらいいのかは分からないのですけれども、そういうところも気になりました。

## ○小澤部会長

こういうデータの整理の仕方のときに、いろいろ工夫をしていただくといいのかなということかと思えます。実際には健康福祉に関する意識調査というのが最終的な元データですので、そこでどんな分析をするのが一番理にかなった分析になるのかということかと思えますが、よろしいでしょうか。事務局に関しましては、ぜひ意識調査の内部を整理していただいて、確かにこの結果だけ示されてもなかなか、どういうふうにと考えても難しい課題かと思えますので、検討をよろしくお願いします。

ただ、1点さっきの啓発活動のことに関しまして、認知度そのものを評価しなければいけないという部分もあるかと思えますので、それに関しましては、先ほど東京都との協力で進められるのも1つかと思いました。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。進捗状況の点検及び評価というのがこの委員会のひとつの役割ですので、このような形でよろしければ、次の議題、関係するところが幾つかありますので、次の議題も含めて全体の意見交換の時間を取っていきたいと思います。

次が、報告事項の2番になります。中野区地域福祉計画、それから中野区成年後見制度利用促進計画、そして中野区スポーツ・健康づくり推進計画の策定ということでございまして、これに関しまして、介護保険の事業計画と障害福祉計画に関しましては、今年3月、昨年度末に完成し、そして新たな計画という形になっていたのですが、一部、策定が遅れた計画がありまして、それがこの報告事項の2番になります。

その計画に関しまして、部会としては点検をし、確認を行うというのが2番目の議題になっておりますので、まずは資料説明を受けた上で、この部会にも関係の深い課題が幾つかありますので、その辺りを中心にご意見を伺えれば大変ありがたいと思っています。

事務局のほうのご説明、よろしいでしょうか。

## ○石崎福祉推進課長

それでは、私から資料の説明をさせていただきます。中野区地域福祉計画、中野区成年後見制度利用促進計画、そして中野区スポーツ・健康づくり推進計画につきましては、この10月に策定したものでございます。資料の2-1のまず裏面を御覧いただきまして、4番にこれまでの策定経過がございます。皆様方にこれまで多くご議論いただきまして、2月26日に健康福祉審議会から最終答申を頂きました。この答申を頂きまして、当部会の付託事項でございます障害児福祉計画、障害福祉計画、障害者計画につきましては、法定により、3月に策定したところでございます。一方で区の最上位計画といたしまして中野区基本計画というものを9月に策定してございまして、地域福祉計画等について策定期限を合わせたというものでございます。

資料2-1、1ページのほうに、その計画体系を図のように示させていただいております。中野区基本構想があり、それを基に基本計画を作り、その基本計画の下に福祉分野の上位計画として、地域福祉計画が位置づいているものでございます。

そして、この下に網かけをしている部分については今回策定したものですけれども、その網かけの隣の部分、中野区高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画と、先ほど申し上げた中野区障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画につきましては、3月のほうに策定したということでございます。

こうした体系の中で、今回は3月に策定をしたそれぞれの計画のエッセンスを盛り込んだ地域福祉計画を策定したということでございます。

資料2-2は、中野区地域福祉計画、中野区成年後見制度利用促進計画、中野区スポーツ・健康づくり推進計画の計画そのものでございます。こちらの2ページに中野区の

健康福祉都市なかのの理念に基づいた計画であるという、実現を目指すまちの姿、そして4つの理念、その4つの理念の下に実現するための4つの基本目標が定められておりまして、これに基づいた計画ということで、10ページ、11ページを開いていただきますと、この健康福祉都市なかのを実現するための4つの基本目標の下にそれぞれ施策を展開しているというものでございます。

この項目につきましては、先ほど進捗状況を確認していただきました中野区健康福祉総合推進計画の中では章ごとに計画が分けられていたのですが、今回は上位計画となったということでそれらを一体的に策定したというつくりになってございます。

ですので、総合的な取組ということで書かれている計画になってございます。

それぞれの施策に障害福祉に関する部分も入っているという計画になってございますので、御覧いただきまして、ご意見を頂ければと思っております。よろしく願いいたします。

### ○小澤部会長

ありがとうございます。これを読んでいただきますと、障害の領域との重なり合いが結構あるということに気がつかれると思いますので、何かお気づきの点があれば、この場を出していただきたいと思っております。

全貌に関しましては10ページから11ページに出ておりまして、先ほど松田委員が指摘された共生社会は34ページに「共生社会における取組」ということで記載されておりますので、いろいろな角度で関係している形にはなっているかと思っております。

いかがでしょうか。どうぞ、栗原委員。

### ○栗原委員

ユニバーサルデザインというのは今改まったことではないのですが、中野区は、例えば中野駅を中心とした新たなまちづくりのような展開を捉えて、施策の見直しなり、改善なりをしていく必要があるかと思っております。このユニバーサルデザインについて、大きな枠組みと中項目というのを今ご披露していただければと思って、質問をさせていただきました。

計画の施策の体系の中でも、基本目標の1、一般的には数字が1、2、3、4と書いてあると、1が項目的には最初に来て結構重いのかなと自分は理解しているのですが、そういう理解でいくと基本目標の1であり、その中に主な取組として掲載されていますので、お話をさせていただきましたが、お聞きできればと思っております。

### ○石崎福祉推進課長

ユニバーサルデザインのまちづくりということで、15ページを開いていただきますと、施策の説明がございまして。ここの目指すべき状態を最終的には目指していくと。様々な領域でユニバーサルデザインが広く浸透し、どなたでも安心して過ごせるまちをつかっていくという、これを目標にユニバーサルデザインを進めていくということでございます。

この下には現状の課題というのが書いてあるのですが、目指すべき状態を達成するための主な取組としてどんなことをやっていくか、それぞれの所管で、企画課では全体的に普及啓発や区の施策ということで取り組んでいきます。そのほか、都市計画やまちづくり、道路についても、ユニバーサルデザイン、その前にバリアフリーもありますので、そういったまちづくりに取り組んでいきます。

また一方、委員がおっしゃった中野駅でありますとか、総合的な交通施策についても取り組んでいくということで、ユニバーサルデザインを実現させていくということが、

計画の中には盛り込んでおります。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。計画の段階ではかなり大きな柱立てということで、これを細かくさらに具体的にどういうデザインで進捗させるかというのは、それぞれの部局での取組という理解でよろしいのですよね。

#### ○石崎福祉推進課長

そうですね。取組ごとに所管課がありますので、そこが主体的に取り組んでいくと。一方で、中野区の基本計画に基づいてこの計画を策定しておりますので、基本計画で描いている姿と重なっているところもありますのですけれども、それぞれの所管課がそれぞれの計画に基づいて作っていくことで、ここには広く捉えて書かせていただいているということでございます。

#### ○小澤部会長

ということで、地域福祉計画はグランドデザインのような形なので、それぞれ多分区民の関心は16ページの、中野駅周辺のまちづくりって具体的にどういうものになるのかとか、そういうのが本当の意味での区民の関心の高いところなのだと思いますよね。ただ、それに関してはそれぞれの担当部局の具体的な整備計画とか、そういった方向になると、そういう理解でよろしいですよね。

#### ○石崎福祉推進課長

仰るとおり、それぞれの課が進めていくということになります。当然勝手にやるということではなくて、それぞれの計画に基づいて進めますので、計画策定の段階では区民の方に公表して、ご意見を頂きながらということになります。区報等ではその計画についてお知らせをしてまいりますので、ぜひそこにもご意見を頂ければと思ってございます。

#### ○小澤部会長

どうぞ、栗原委員。

#### ○栗原委員

ありがとうございました。障害部会ですから、やはり今のバリアフリーもそうですし、ユニバーサルデザインもそうですが、障害者の方の目線といいますか、今、欠けている部分がどうあるのかとか、そのようなことも併せてやっていくことも大事な。そして、また区民もやはり1人1人がそういう目線を持って、高齢になれば障害を持つこともあるし、そんな目線で啓発していきますと障害に関する内容等についても区民の理解が広まり深まるのかなと思ってお話しさせていただきました。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。ご提案は非常に的を射た提案だと私も思いまして、基本的にはグランドデザインなので、これを進めるに当たって例えば障害部会として、このバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりということに対してどのような意見があるかというのを、多分これを推進する部局のほうで、具体的に議事として提案いただくといいかと思えます。抽象的な段階だと出しにくいですので、障害部会として、あるいは当事者の様々なご意見を反映させる必要があるということ、今日の段階だと出し

ておくというのはとても大事だと思いましたが、そのような理解でよろしいですかね。これはほかの領域も全部それが言える感じがしまして、障害の観点でどういうふうに大きな方向性に関して意見を出していくのかという辺りは、ほかの施策も全部共通している課題かと思えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにかがでしようか。どうぞ、伊藤委員。

#### ○伊藤委員

ご報告ありがとうございました。1点お伺ひしたのですけれども、この計画の中の具体的にどんなところが遅れていて、今どんな状況になっているのか、ポイントで教えていただけるとありがたいです。

#### ○小澤部会長

よろしいですか。事務局、よろしくお願ひします。

#### ○石崎福祉推進課長

特定のポイントが遅れていたということではなくて、この地域福祉計画を策定するに当たって、最上位計画にあたる区の基本構想とそれに基づく基本計画と並行して策定していました。地域福祉計画については審議会の皆さんにご審議いただき、答申を頂いてきたので、骨格のほうは決まっていたのですけれども、区のグランドデザインのほうが決まっていなかったため、それに先行して福祉の分野だけの上位計画を作ることはできなかったということです。特定の施策で目標が決まらなかったとか、何か抜けていたとか、検討が遅れていたということではなくて、区のグランドデザインと進捗を合わせてこちらの計画の議論も進めていたことから遅れたということでございます。

#### ○小澤部会長

よろしいでしょうかあくまでこれは本当に全体計画ですので、今後はそれぞれの施策の中に、現状と成果指標はそれぞれ記載されておりまして、要は障害部会として見たときに、現状の解釈とか、成果指標がこれでいいのかといったご意見を頂ければよいと思います。評価するにしても、現状認識をどこまでしたらいいのかというご質問かと思ひますので、そここのところの意見を頂くという形が必要になってくるかなということですね。

さきほどユニバーサルデザインの話が出ましたが、15ページの「ユニバーサルデザインのまちづくり」を見ると、成果指標がやっぱり意識なのですよ。そうではなく、障害の方々の使いやすさだとか、いろいろな観点が潜んでいるのではないかと、そういう観点で意見を出していただくといいのかなと思ひました。

よろしいですか。ほかにかがでしようか。どうぞ、中村委員。

#### ○中村委員

まさに小澤先生がおっしゃることだろうと思ひますけれども、中野区のいわゆる健康福祉を充実させていこうという中で、基本的には区民と障害者という関係ではないわけですよ。区民の中に障害のある方も高齢者も児童も区民の1人としていらっしゃるということですから、それこそ10ページの一番左側の理念の部分を、全て関係のある人たちの意見を吸い上げた形で作っていくことが、一番重要だろうと思ひます。

ただ一方で、例えば成年後見制度利用促進計画というのが本当に、成年後見制度そのものに問題ないのかと、私、時々意見を出させていただひているのですけれども、例えば国連で定めている障害者権利条約の中では、様々なアウトラインとかガイドラインが

示されてきていて、最近では脱施設化ということで、保護された場所だとかそういうことに対しては、インクルーシブな社会を作っていくべきだということで、障害のある人に特化した、いわゆる保護政策だとか隔離政策というのはもうやめていきたいと思いますという時代に入りつつあるわけです。

私自身も障害福祉サービス事業の施設を運営しているのですが、本当に施設の経営で支援できる範囲というのは限界があるのではないかと思います。簡単に単年度、中期で解決できる話ではないのですが、将来の地域福祉計画を立てていくときには、そういう1人の区民ということをしっかり押さえていきながら、一緒に巻き込んでいくことをぜひお願いしたいと思います。

### ○小澤部会長

ありがとうございました。大事な要望を出していただいたかと思います。1番目の地域福祉計画はグランドデザインなのですから、中野区成年後見制度利用促進計画は、成年後見制度利用促進法という法律に基づいた、ある種障害福祉計画とか介護保険事業計画に類似する、1つの法律に基づいた推進計画であると。そうなりますと、かなり各論として上がっているの、ただいまのような指摘事項も、例えばそういう後見の考え方でいいかどうかというのも意見として出していただいてもいいと思うのです。要するにそういう理念とか考え方と思っていただいてもいいのかなと思っています。

ただ、元々の根拠法が存在しているから多分それに準じて作られているのではないかと私は推測しています。これは個別計画ですので、それが果たして障害の分野に適合的か、あるいは障害の分野から見るともう少し別の角度が必要ではないかということ、この会議後でも結構ですので意見を、質問でも結構ですし、頂いたら大変ありがたいかなと。かなり障害と関係の深い計画ですので、ぜひ積極的なご意見があったら、会議後、提示していただけたらありがたいと思っています次第です。よろしいでしょうか。

事務局のほうは、何かコメントありますでしょうか。

### ○石崎福祉推進課長

部会長のおっしゃるとおりです。これは国の方針に基づいてということなのですから、市区町村の中できちんと作りなさいということは、中野らしさということの中に入れていくのが趣旨でございますので、委員等から中野として作っていくに当たってこの視点が必要だということについては、ぜひいただきまして、今回初めてこの利用促進計画を作ったので、今後改定する場合であるとか、また、これを運用していく際には、こういう視点も入れてほしいということはぜひ頂ければ、来年から成年後見制度が本格運用いたしまして、それぞれ動いていきますので、この制度がより生きるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### ○小澤部会長

ありがとうございました。その意味でも中野区スポーツ・健康づくり推進計画もほぼそれと同列で、分野の計画として示されていますので、同様にこの障害部会、あるいはこの障害という分野から見て、果たしてこういう考え方でいいかどうか、もっと別の角度が必要ではないかということを出していただくと大変ありがたいと思っています次第です。

地域福祉計画は上位計画といった位置づけですので、並列して3計画が出ているからといって、同じように捉えていただくとちょっと違いますので、地域福祉計画はまさにグランドデザインという位置づけで読んでいただいて、あと2つは基本的に分野別計画と、しかも障害の領域と非常に関わりの深い分野計画だと思っておりますので、この会議

後、意見を出していただくときも、そういう感覚で出していただくとありがたいかなと思っ

ている次第です。よろしいでしょうか。  
ほかにいかがでしょうか。この場でぜひご意見があれば承りたいと思います。どうぞ、伊藤委員。

#### ○伊藤委員

27ページのところの相談支援体制の整備というところで、この部会でもいろいろなご意見があったかと思うのですが、この目指すべき状態と方向性のところで、成果指標としてのすこやか福祉センターを身近に感じる割合と書かれているのですが、これは身近に感じる割合という設定の仕方を、少し角度を変えていってはどうかという意見です。ちょっと分かりにくいかなと思いました。以上です。

#### ○小澤部会長

何かありますでしょうか。成果指標がちょっと意識的な要素が強いので、その辺りが分かりにくいのではないかという指摘だと思うのですが、これは何かそういうご意見があれば成果指標を検討するとか、そういうことが反映できれば、ぜひそれも検討していただけたらと思うのですが、事務局のほういかがでしょうか。

#### ○石崎福祉推進課長

この成果指標、確かにこれだけ見ると何でこの一施設だけということなのですかけれども、中野区は相談体制の整備ということで、すこやか福祉センターというものを子どもから高齢者までの総合支援窓口として作ったのですが、なかなかその運用が認知されていないとか、認知度もかなり低いところで、まずそこを上げないと総合支援をやってもそれが伝わらないという実態があったものですから、したがって、区の意図としては現在やっていることを知ってもらい、そこを行きやすく感じてもらう。結果的にそれが、相談体制が整うということにつながるから、こういう指標を設定させていただいたということでございます。

#### ○小澤部会長

一般的には相談件数などの数値で設定したほうが分かりやすいのではないかなと気はしますが、確かにこの表現だと、感じるというのは、つまりそういう意識を求めているみたいな感じなので、そこが多分委員がご指摘の中身なのかなと思って聞いていました。

ほかにいかがでしょうか。この計画に関しましては、障害の領域とかなり関係の深い話が非常に多く書かれていますので、その観点で現状認識とか、あるいは成果指標だとか、場合によっては整備のあり方ですね。障害の方も含めて基盤整備をするような意見も先ほどありましたので、そういった整備のあり方に関する意見も構わないかと思うので、いろいろ幅広い角度からご意見を頂く形で、会議終了後でも構いませんので、事務局へ意見を出していただけたら大変ありがたいと思っ

ている次第です。そのような扱いで、事務局のほう、よろしいでしょうか。そのような扱いをさせていただきたいと思っ

#### ○上西委員

1つ質問してもよろしいでしょうか。先ほどの1番目の課題のほうで質問し忘れてし

まっていますのですけれども、資料1-2の進捗状況のところの△印がついています江古田三丁目の整備事業のことです。障害をお持ちの方たちはこれに対する期待も大きく、ユニットも出していただいたところで、なかなか事業者が決まらないと伺っておりますけど、区としては何が原因で事業者が決まらないと考えているのでしょうか。こういうご時世でなかなか一番大変なところばかりが入っている事業だとは思ってしまして、区民からの要望は高いですけれども、事業者としてはなかなか手が出しにくいという気持ちもよく分かるのです。進捗状況で、いつもここだけが△になっているので、何か原因と、これからどのように進められるか、少し検討があればお話しいただければと思うのですが。

#### ○小澤部会長

いかがでしょうか。これ事務局に対する要望でもあり、質問事項も入っていましたので、よろしくをお願いします。

#### ○河村障害福祉課長

そうですね。江古田三丁目の重度障害者グループホームの整備事業につきましては、平成28年から公募ということで、何度も事業者さんを募集しているのですけれども、選定に至っていないという状況でございます。

一番の理由としましては、やはり福祉人材の確保が非常に困難ということと、あとは重度障害者の方が対象者になりますので、医療職を一定確保していただかなければいけないというところが、非常に大きなハードルであると聞いているところでございます。

その辺りも踏まえまして、今回、4回目の選定に当たって募集内容等若干変更して選定をしているところでございますけれども、区のほうとしては何とか1か所目の重度障害者のグループホームを整備したいと思っております。その後できましたら、それで終わりではなくて、将来的には区の小学校とか中学校とか、そういった跡地を利用した複合施設についても検討していきたいと考えているところでございます。

#### ○小澤部会長

ありがとうございます。この江古田三丁目の問題はすごくいろいろなところに余波がありますよね。気になったのは、今のご質問に関連して言うと、地域生活支援拠点の整備が△になっているのですよね。これって今年の3月までに原則全ての市区町村で1か所以上設置のことという国の方針があるので、これが△というのは、それは未整備ですという意味合いに取られてしまうと、その方針と抵触しているのではないかと。別に江古田三丁目にこだわらないで、地域生活支援拠点というのを設置するという選択肢もあり得るのではないかと思うのですけれども、そういう理解でいかがでしょうか。

#### ○河村障害福祉課長

現在は、相談機関や一時保護事業を併せて、地域生活支援拠点として面的整備を実施しているという認識でございます。精神障害のある方につきましては、地域生活支援拠点として整備をしているところもございますので、江古田三丁目のグループホームのところに身体障害知的障害の方向けの地域生活支援拠点を整備できればいいなと思っておりますが、現在のところは面的整備という状況でございます。

#### ○小澤部会長

ということで、一応そうすると東京都には整備されていると出しているわけですね。分かりました。この江古田三丁目が整備されればより強化されると、そういう理解でい

いですよね。そうでないとなかなか東京都とか国からのチェックが乗り越えられないのではないかと思った次第です。いずれにしてもこれがいろいろなところに影響を与えているので、ぜひこの問題に関しては前進させていただくという形で、ほかの区でもこういうのが整備されていれば、そこの運営されている事業者とか法人の考え方が相当参考になるのではないかと私は思うのですけれども、そんな情報を含めて考えないと、なかなか待っていても次に行かないのではないか。ほかの区の情報なんかも取っていただけたらありがたいかなと思った次第です。よろしいでしょうか。ありがとうございました。実は気になっている課題で、固有名詞があるのはここなのですよ。だからこれが進まないとはほかの問題が進まない。別の意味で言うと非常に深刻な問題になっているということだと思います。ありがとうございました。

ほかに先ほどの議題も含めて全体で何かもし、ぜひこの会議で言うべきことというのがあれば承りたいのですが、よろしいですか。

### ○上西委員

会議冒頭の部分で松田委員が質問されていた精神障害の方に対する、高齢者が先に包括ケアシステムのほうを作られて、その後には障害のほうにというお話があったと思うのですけれども、今のところ精神障害の方を中心にそれが行われている施策はありますけれども、障害で別に知的とか身体とか精神とか分ける必要もないと思っているのですけれども、ほかの身体、知的に関してのこれからの動向はどのような形で計画されているのか、お話しいただければと思います。

### ○小澤部会長

これは事務局、いかがでしょうか。

### ○河村障害福祉課長

先ほど、保健所に精神障害者に関しての協議の場を設置したというお話をさせていただいたのですけれども、実は設置をした後にコロナの感染状況が悪化してしまったということがございまして、協議の場を設置したのですけれども、その後進んでないという状況があります。ですので、感染状況が落ち着き次第また取組を進めていくということだとおっしゃっています。

身体・知的に関して別途協議の場というところも考え方としてはあろうかと思いますが、基本的には自立支援協議会の中で様々ご意見を頂きながら、検討していくという方向で考えているところではございます。

### ○上西委員

自立支援協議会のほうも出させていただいているのですけれども、1ついつも思うのは、障害をお持ちの方の町会の方とかほかの一般的なハローワークの方とかも入っていらっしゃるのですけれども、やはり障害の分野だけで話していてもなかなか前に進まない部分がございます、ぜひもっと大きな一般区民であるというところで町会の方とか、いろいろな関係の方の中に障害の分野の方も入って、地域の中で自然に生きるという流れができればいいのになと思います。

それぞれすこやか福祉センターを引き受けさせていただいているところで、作業所とかそういうところに結びついてない精神の方々が地域の中でいろいろな困りごとがあるのはよく分かっています。かなり困っているからこそ周りの方がいろいろこの包括システムじゃないのですけれども、協力し合うというところがあるので、一方で知的の方とか精神でも作業所に結びついていない方たちというのは、そこに居場所があるけ

れども、かえってそれだけで全部終わってしまうといいですか、地域との関わりがなくなってしまうとよいのだろうかと感じています。その枠の中で収まりきれないときに問題が起きるわけであって、精神の方たちの困りごとはいろいろあるけれども、しっかりとそこに困りごとを發揮しながら生きていくといたら変なのですけれども、それは困っているけれども、ある意味で自然のような気がしてしまうときがあります。

ぜひ地域の中で生きていくためにいろいろな機関と障害者施設が結びついていければなど思っていますので、何かどこかでこういうことを少し話す機会でもあればうれしいなど思っております。これは本当に要望であります。よろしくお願いします。

### ○小澤部会長

ありがとうございます。多分この精神障害者の方向けの地域包括ケアとか協議の場というのは、基本的には国が出してきた考え方で、自治体は混乱しているのだろうと僕はずっと思っています。私が関わっている東京特別区、これは自立支援協議会のほうなのですけれども、精神だけ切り離すというのは従来の方針と異なるので、自立支援協議会の部会として、精神に関しては取り組んでみたりとか、いろいろな違うやり方をやっています。そうしないとまさに分断されてしまう。もともと地域包括ケアというのは全障害、高齢者も含めて全部対象にしていますので、これだけ切り離して精神障害者にも地域包括ケアシステムをとというのは、何言っているのだろうという感じがしています。

だから、本来区市町村のレベルだと、全ての障害を1つにセットして地域福祉を構築するという話だったはずなので、本当は上西委員がおっしゃっている意見のほうが、正論だと思うのですよね。ただ区の行政としては、やっぱりそうは言っても国のデザインに合わせなければいけない。それでこういう苦渋の感じになっているというのが私の理解ですので、本来中野区としてはあまりこれにこだわらずに、全障害を含めた地域包括ケアの構築でいいのではないかと、私は個人的に思います。ぜひその方向で進めていただいたほうが、多分ずっといろいろな住民の方を巻き込んでとかという話もやりやすくなるのではないと思うのです。これは私の個人的な意見で申し上げた次第です。

そうしましたら、本日の報告事項に関しまして、先ほど言いましたような扱いで、この会議後いろいろご意見を頂けたら大変ありがたいと、そういった形で進めさせていただきたいと思えます。

次に、事務局からの連絡事項に移ります。事務局、よろしくお願いいたします。

### ○石崎福祉推進課長

本日はありがとうございます。次回の審議会部会の開催は、来年の7月頃を予定してございます。時間が空きますので、日程等はまだ確定してございません。近くになりましたら改めてご連絡をさせていただきたいと思えますので、7月頃にあるということをご記憶いただければと思っております。

なお、本日お車でお越しの方につきましては、事務局で駐車券にスタンプを押しますので、窓際にいる事務局職員に申し付けください。また、何か運営上必要なことがあれば、併せてお伝えいただければと思えますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

### ○小澤部会長

ありがとうございます。次回ちょっと間が空かまして、来年7月といいますと、もうコロナもいい加減に普通に帰ってほしいという気持ちが非常に強い時期ではあるのですけれども、状況がまだよく分かりませんが、いずれにしても原則対面ができればそれが一番いいのではないかと考えている次第です。また、詳細に関しては近くなり

ましたらご連絡、日程調整もまた別途行われるということですので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

あとは、先ほど言いましたように、意見・質問票が資料の中に入れていましたよね。それを使って、本日の議題に関して、あるいは特にこちら10月にできたばかりの計画ですので御覧になっていただいて、いろいろなご意見があれば事務局のほうに出していただくと大変有効、有益な形になるのではないかと考えておりますので、ぜひそちらのほうもよろしく願いしたいと思います。

以上で本日の会議は終了になります。どうも皆さん、ご協力ありがとうございました。

——了——